# まちづくり委員会資料

請願第8号

等々力緑地屋内外プール設置に関する請願

建設緑政局

## 請願第8号 等々力緑地屋内外プール設置に関する請願

## 1 等々力緑地の概要



■**所在地**:川崎市中原区等々力1

■ 都 市 計 画 決 定 面 積 : 56.4ha

■事業認可区域: 42.9ha

■事業認可区域外: 13.5ha

■主な施設:陸上競技場、とどろきアリーナ、

市民ミュージアム、補助競技場、

硬式野球場(令和2年供用開始予定)

(第1・2)サッカー場、テニスコート、

多目的広場、運動広場、釣池 など

## 2 廃止した等々カプールの概要

等々力プールについては、昭和43年の供用開始で<u>施設が老朽化</u>していたこと、施設利用期間が約2カ月と短く、6,000平方メートルがフェンスで囲まれており、敷地の効果的な利用などが課題となっていたことから、<u>等々力緑地再編整備実施計画において、陸上競技場、硬式野球場の再配置の課題など総合的に判断し、平成27年の利用を最後に廃止した。</u>

【施設概要(平成27年時点)】

①施設利用:昭和43年~平成27年

②供用期間:7月10日~8月31日

③供用時間:午前9時~午後5時

④使 用 料:15歳以上 300円

3歳以上15歳未満(中学生を含む) 100円

⑤入場者数:年間約4.6万人(平成23年~平成27年の5年間平均)

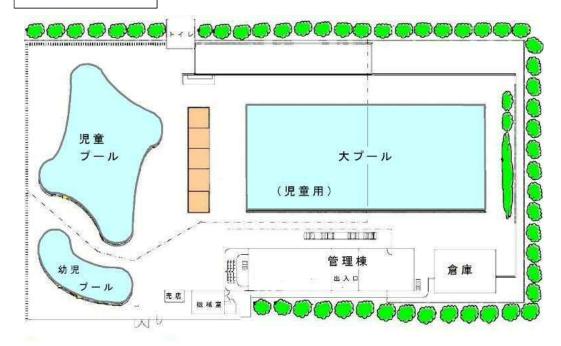
⑥敷地面積: 6,000 ㎡ ⑦水面積: 1,624 ㎡

・大プール
・児童プール
・幼児プール
1,000 ㎡ 深さ 1.3 ~1.6m
490 ㎡ 深さ 0.9 ~1.1m
34 ㎡ 深さ 0.25~0.3m





## プール配置図



## 3 等々力緑地の再編整備とプールの位置付け(取組経過)

等々力緑地の再編整備については、陸上競技場や硬式野球場など運動施設の老朽化や、 武蔵小杉駅周辺の大規模な再開発事業等が実施される中、多くの市民に愛される総合公園としての再編整備を進めるため、平成20年10月に学識者やスポーツ関係者、地域 の代表者で構成する「等々力緑地再編整備検討委員会」を設置し、広域的なまちづくり と緑地のあり方や等々力緑地全体の再編整備について総合的に検討を進め、段階的に計 画等を取りまとめている。

このような取組の中で、プールの位置付けは、次のとおりとなっている。

#### (1)整備計画等の位置付け

ア 等々力緑地再編整備実施計画 (平成23年3月策定)

[主要施設の整備の方向と配置 (プール)]

施設利用期間が2ヶ月と短く、6,000 ㎡がフェンスで囲まれており、敷地の効果 的な利用などが指摘されているので、次の方向で整備を進める。

- ・児童の利用が主となっていることから、<u>利用期間の長いじゃぶじゃぶ池など親</u> 水施設への変更等の検討を進める。
- ・当面は、現在の機能を維持しながら、プールの機能のひとつである健康維持・健康づくりという視点からも、施設の必要性の検討を進める中で、今後、硬式野球場など大規模施設への複合化や公園区域の拡大に合わせた整備の可能性などについて検討していく。

イ 等々力陸上競技場整備計画(平成23年11月策定)

〔競技場周辺整備〕

プールは硬式野球場整備にあわせ廃止し、じゃぶじゃぶ池を整備する。

[スケジュール]

プールの大規模施設への複合化は、硬式野球場スタンド下及び競技場メインスタンド下は諸室等を整備する必要があることから困難であるため、事業評価を実施したうえで、陸上競技場サイドスタンド・バックスタンド下への複合化の可能性について検討する。

ウ 等々力陸上競技場第2期整備「整備の基本方針」(平成30年1月策定)

[増改築案に対する事業評価]

<u>増改築案においては、大規模な施設の複合化については制約があり、プールの整備</u>は難しい。

- (2)請願・陳情の状況
- ア 陳情第87号「等々力緑地再編計画書の等々力プール廃止撤回及び存続に関する陳情」(平成24年7月提出)
  - ・継続審査(代替施設としてのプールの建設検討の推移を見守る)(平成25年1月)
  - ・請願第60号提出に伴い取り下げ(平成25年4月)
- イ 請願第60号「等々力緑地の再編に伴い廃止される等々力プールの速やかな代 替措置に関する請願」(平成25年3月提出)
  - ·全会一致 趣旨採択 (平成25年4月)

## 4 「等々力緑地再編整備実施計画」改定に向けた取組状況

等々力緑地においては、「等々力緑地再編整備実施計画」に基づく、段階的な緑地の整備等の取組に加え、公園内施設の一体的・横断的な維持管理・利活用の検討の一環として、公募によるマーケットサウンディングを実施するなど、公園のさらなる魅力向上に向けた取組を進めている。

そうした中、<u>東急株式会社からのPFI法に基づく民間提案の提出や、先般の台風第19号による浸水被害の発生など、緑地を取り巻く大きな状況の変化が生じたことから、本年2月に「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」を策定</u>し、今後、本方針に基づいて、安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けて、<u>既存の「等々力緑地再編整備実施計画」の改定などの取組を進める。</u>

#### (1) マーケットサウンディングの実施結果(平成31年1月公表)

[事業提案の概要(提案書及び個別対話における主な提案内容)]

- ●等々力緑地の魅力向上に資する施設
- ・スポーツ施設(<u>プール</u>、ランニング・サイクリングステーション、 フットサルコート、ボルダリング場、3×3コート、 スケートボード場等)

#### (2) 等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針(令和2年2月策定)

[民間提案の主な内容(主要施設の整備内容)]

- その他公園施設の魅力向上
  - ・既存施設の一部を再整備し、新たな魅力を創出
    - ✓ 釣り池の再整備 (- 部を<u>プール</u>などの親水施設として魅力向上に向けた施設として整備)

〔等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針〕

- ●今後の取組方針
  - ・民間活力の導入範囲と手法について検討する。
- ●今後の検討事項
  - ・公園全体のゾーニングを検討し、ゾーニングごとに合わせた公園施設の具体的な 検討を進める。

## 5 等々力緑地におけるプール設置に係る本市の考え方

等々力緑地におけるプール設置については、マーケットサウンディングの実施結果 や、PFI法に基づく民間提案において、整備の内容が含まれている。

今後、等々力緑地再編整備実施計画の改定を進める中で、「等々力緑地再編整備計画推進委員会」に諮るなど、安全・安心で魅力あふれる公園や効率的・効果的な施設運営等の実現に向けて、<u>市民の御意見を踏まえながら、施設の有効活用や用地の確保、財源といった廃止当時の課題を含め、令和3年6月の等々力緑地再編整備実施計画の</u>改定までに、整備の実現可能性について検討を進めていく。

#### 〔今後のスケジュール〕

